

多可町立統合中学校新しい体操服等検討業務に係る事業者選考評価要領

1. 趣旨

本要領は、多可町立統合中学校新しい体操服検討業務に係る事業者選考評価要領に定めるもののほか、事業者を選考する事務に必要な事項について定めるものとする。

2. 選考方法

本要領に基づき、次のとおり評価を行う。

(1) 本要領に基づいて、多可町立統合中学校開校準備委員会教育・事務部会（以下「教育・事務部会」という。）において選考を行う。

(2) 選考

各委員が評価項目毎に評価を行い、その各委員の評価点を合計し、合計評価点を算出するとともに、その合計評価点を平均した評価点を教育・事務部会の評価とする。

(3) 教育・事務部会の評価を踏まえ、最優秀者1者および優秀者1者を特定する。なお、最優秀者と優先的に交渉を行うこととする。

3. 選考要領（企画提案資料等の評価）

提出された企画提案資料等の内容を踏まえて、委員の評価により総合的に判断を行う。

内容	評価項目		評価点
		判断基準	計
評価 (評価にあたっては、企画提案書の内容と提案サンプルにより、総合的に判断を行う。)	ア. 企業の信頼性・継続性	企画提案書①～④ 会社概要、生産体制、企業理念、販売実績により企業の信頼性、継続性等を評価します。	10.0
	イ. 特定テーマに対する企画提案	企画提案書⑤ 9(4)③に基づく、特定テーマに対する企画提案について ・機能性 ・耐久性 ・デザイン性 ・価格と品質 上記について評価します。 また技術力、デザイン力、購入環境等の付加価値や独自性のアピールを可とします。	50.0
	ウ. 特定テーマ以外の企画提案	企画提案書⑥～⑦ ⑥納品までのスケジュール ⑦企業のサービス体制やメリット、熱意等	20.0
合計			80.0

※選考は、1者のみでも成立するものとするが、1者の場合、選考の評価点合計の60%以上を取得できなかった場合は失格とする。

※表中の各項目（特定テーマについては各テーマとする。）において、選考委員全員の評価点が0点のものがあつた場合は失格とする。

※ただし、同点となった場合は、「特定テーマに対する企画提案」、「特定テーマ以外の企画提案」の順に点数の高い者を評価する。

※なお同点の場合は、部会長が評価する。

(1) 委員による評価等

ア. 企業の信頼性・継続性等【10.0点】

会社概要、生産体制、企業理念、販売実績により企業の信頼性、継続性等を評価します。

評価の 着目点	ア. 企業の信頼性・継続性	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	低い	極めて低い	
企画提案書 ①～④	信頼性	5	3	2	1	0	5.0
	継続性	5	3	2	1	0	5.0

計 10.0

イ. 特定テーマに対する企画提案【50.0点（4テーマ+その他の合計）】

特定テーマに対する企画提案について評価する。

評価の 着目点	イ. 特定テーマに対する 企画提案	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	低い	極めて低い	
企画提案書 ⑤	1) 機能性	10	7	4	2	0	10.0
	2) 耐久性	10	7	4	2	0	10.0
	3) デザイン性	10	7	4	2	0	10.0
	4) 価格と品質	10	7	4	2	0	10.0
	その他 付加価値・独自性	10	7	4	2	0	10.0

計 50.0

ウ. 特定テーマ以外の企画提案【20.0点】

・【工程管理】

納品までのスケジュール設定に無理がないかを評価します。

・【アフターフォロー】

アフターフォロー等のサービス体制やメリット等の優位性、長くパートナーとして関わるための信頼性や熱意を評価します。

評価の 着目点	ウ. 特定テーマ以外の企 画提案	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	低い	極めて低い	
企画提案書 ⑥⑦	⑥工程管理	10	7	4	2	0	10.0
	⑦アフターフォロー	10	7	4	2	0	10.0

計 20.0

4. 補則

この要領に定めるもののほか、評価に関して必要な事項は、教育・事務部会で協議の上、決定する。